

採用活動におけるハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本方針

スカラグループは、選考・説明会・インターンシップ・OB・OG訪問等に参加するすべての求職者等*の人権と尊厳を尊重し、当グループの役職員**による就活セクハラを一切許しません。
安心して選考に参加いただける環境づくりに取り組みます。

*求職者等：求人に応募される方、説明会・セミナー・インターンシップの参加者、役職員へのOB・OG訪問を行う方、実習を受ける方
**役職員：当グループの役員・従業員全員（正社員・契約社員・アルバイト・派遣社員を含み、採用担当に限りません）

2. 就活セクハラの定義

就活セクハラとは、次の3つの要素をすべて満たすものと定義されています。

- ① 当グループの役職員による性的な言動によるもの
- ② 求職者等の意に反するもの（同性に対するもの、相手の性的指向・ジェンダーアイデンティティを問いません）
- ③ 求職活動等が阻害されるもの

※厚生労働省「事業主が求職活動等における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」より

対象となる方（求職者等）

- ① 当グループの求人に応募される方
- ② 当グループが実施する採用に資する活動に参加される方
※就職説明会・セミナーの参加者、インターンシップ参加者、当グループ役職員への訪問（OB・OG訪問等）を行う方を含みます
- ③ 当グループにおいて実習を受ける方

適用される場面（求職活動等）

- ・採用面接
- ・就職説明会・セミナー
- ・リクルーター面談
- ・OB・OG訪問（学生から直接依頼された任意のものを含む）
- ・インターンシップ、各種実習
- ・内定後・入社前の連絡
- ・内定者懇親会

※オンライン（メール・チャット・SNS・Web会議）を介したもの、当グループの事業所以外の場で行われるものも含みます

就活セクハラ等に該当する行為（例）

性的な言動	交際状況・恋愛経験を尋ねる、容姿・体型への言及、性的な冗談、不必要な身体的接触、性的な画像の提示
立場を利用した私的な接触	私的な連絡先・SNSの交換を求める、執拗な食事・デートの誘い、二人きりでの呼び出し
選考を取引材料にする言動	選考の有利・不利のほのめかし、他社の選考辞退の要求（オワハラ）、内定承諾の急かし
環境型（インターン/実習）	インターン・実習の受入れ職場での性的な掲示物の掲示、画面表示
その他のハラスメント（就活パワハラ等）	人格否定、威圧的な言動、SOGIの侮辱、アウティング、本籍・家族・住宅・思想信条・健康状態の詮索 ※セクハラには当たりませんが、同じく禁止します。

3. 相談窓口

万一、当グループの採用活動において、当グループ社員によりハラスメントを受けた場合や不快・不安に思われる言動があった場合は、下記相談窓口まで速やかにご相談ください。
ご本人以外からの情報提供も受け付けます。

プライバシーは厳守され、相談したことを理由に採用選考において不利益な取り扱いをすることは一切ありません。
事実関係を迅速に確認し、適切かつ厳正に対処いたします。

SCAGハラスメント相談窓口（人事）	no_hara@scalagrp.jp
--------------------	--

以上
制定 2026年10月1日

株式会社スカラ
取締役 代表執行役社長 新田 英明